

患者必携

やまがた がんサポート ハンドブック

改訂新版

2022年

がん患者さんご家族のための地域療養情報

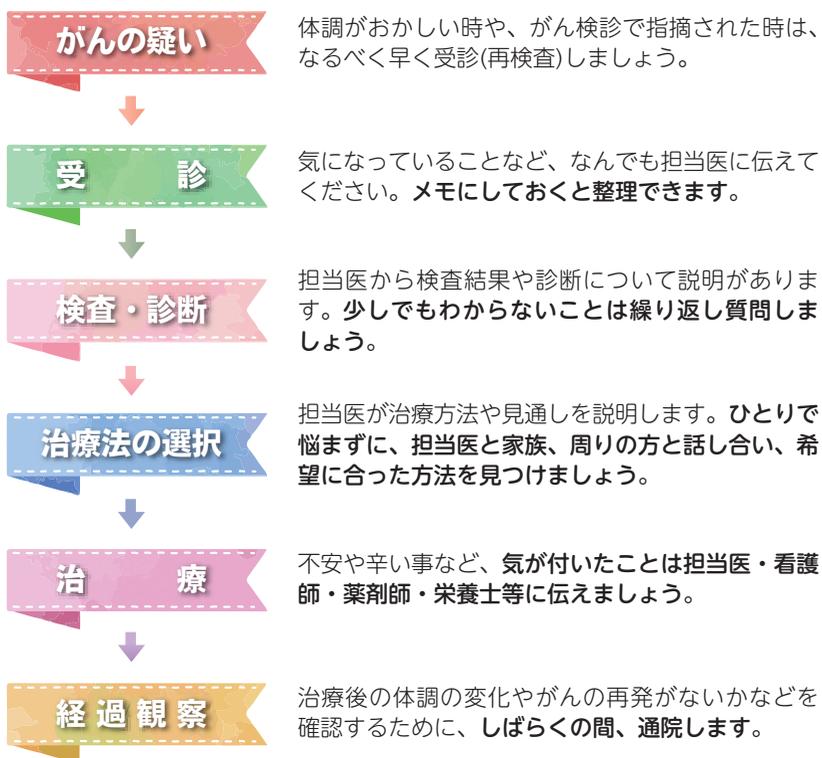
山形県

はじめに

近年、がん治療の向上に伴い、多くの方が『がんと共生する時代』になっています。がんになった時の不安を一人で抱え込まないように、身近に相談できる窓口や治療・療養を支える制度の仕組みを知ることができる「がん患者さんとご家族のための地域療養情報」を冊子にまとめました。

同じがんでも一人一人悩みが違います。正しい情報を得て、少しでも不安を軽減するために「やまがたがんサポートハンドブック」をご活用ください。

がん診療の流れ



～病気と上手に付き合うために～

今後の生活をどうしていきたいか、何を優先させたいのかを考えておくことは大切です。また、ご家族や大切な人と話し合う機会をつくり、気持ちを共有し理解し合うことをお勧めします。

もくじ

I 診断・治療について	1
1 標準治療とは	
2 新しい医療・治療について知りたい	
3 緩和ケアってなに？	
4 がん診療と歯科診療	
5 食事と栄養管理	
6 納得して治療を受けるためには	
7 病気や治療について整理したい	
II がんに関する相談窓口	6
1 がん相談支援センターとがん診療連携拠点病院および山形県がん診療連携指定病院について	
2 がん診療連携拠点病院以外にセカンドオピニオンを行っている医療機関	
3 患者会・サロン	
III 医療費・生活費など経済的なことについて	18
1 治療費が心配	
2 療養中の経済支援制度はありますか？	
IV 療養生活を支える制度・仕組みについて	21
1 療養生活を支える制度、障害や副作用の支援が知りたい	
V 治療と仕事の両立について	23
1 仕事を続けながら治療を継続したい	
2 仕事を辞めてしまったが、再就職したい	
VI がんに関する情報について	24
1 がん情報さがしの10か条	
2 本やインターネットでさがす	



診断・治療について



1 標準治療とは

科学的根拠(エビデンス)に基づいて、**現在利用できる最善・最良**であることが示されている治療です。医師の説明をよく聞き、がん相談支援センターなどで情報を集め納得したうえで治療法を選択しましょう。

詳しく知るには  国立がん研究センターがん情報サービス
<http://ganjoho.jp>



2 新しい医療・治療について知りたい

● 先進医療

保険適用の対象にするかどうか、有効性・安全性を評価し判断するため、厚生労働省が指定した医療技術です。基本的には公的医療保険が適用されませんが、保険診療との併用が認められています。

詳しく知るには  厚生労働省

・ 先進医療の概要について

<https://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/isei/sensiniryu/kikan03.html>



・ 先進医療を実施している医療機関の一覧

<https://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/isei/sensiniryu/kikan02.html>



● 免疫療法

免疫本来の力を回復させることによってがんを治療する方法です。研究が進められていますが、効果が明らかな薬は一部に限られています。治療効果が認められるがんの種類も限られていますが、今後、作用効果が期待される治療法です。

● がんゲノム医療

がん細胞の遺伝子を調べ、個別に最も適した治療薬の情報提供を行うものです。東北では「がんゲノム医療中核拠点病院」に東北大学病院が指定されました。また、山形県では山形大学医学部附属病院が「がんゲノム医療連携病院」に指定され、医療提供体制の準備を行っている段階です。

詳しく知るには  国立がん研究センターがん情報サービス

・ 免疫療法

https://ganjoho.jp/public/dia_tre/treatment/immunotherapy/immu01.html



・ がんゲノム医療

https://ganjoho.jp/public/dia_tre/treatment/genomic_medicine/genmed02.html



● 重粒子治療

最先端の放射線治療法です。2022年春頃から山形大学医学部附属病院で順次治療開始予定となっています。

詳しく知るには  山形大学医学部東日本重粒子センター
<http://www.id.yamagata-u.ac.jp/nhpb/index.html>



3 緩和ケアってなに？

緩和ケアは、がんと診断された時から、病気や治療に伴う身体と心、生活に関わる不安など様々な苦痛を和らげ、患者さんやご家族の生活の質(QOL)を高め、その人らしく過ごすことができるように支えていくケアです。「緩和ケア病棟」「緩和ケア外来」「医療機関の緩和ケアチーム」「在宅緩和ケア」など、いろいろな場所で専門的な知識と技術に基づいた緩和ケアを受けることができます。

●緩和ケア病棟がある医療機関

がん患者さんの身体と心の苦痛緩和のための治療とケアを行う病棟です。医療費(食事代、差額ベッド代等を除く)は保険が適用されます。在宅緩和ケアを受けている患者さんのご家族の肉体的・精神的疲労を軽減することを目的とした短期(レスパイト)入院など入院形態は多様化しています。緩和ケア病棟がない医療機関にかかっている方も利用することができます。受診や入院を希望される場合は紹介状が必要となるので、主治医に相談しましょう。

医療機関名	住所	電話番号
山形県立中央病院	〒990-2292 山形市大字青柳1800	☎023-685-2626 緩和ケアセンター
山形県立河北病院	〒999-3511 西村山郡河北町谷地字月山堂111	☎0237-71-1505 地域医療支援部
一般財団法人 三友堂病院	〒992-0045 米沢市中央6-1-219	☎0238-24-3700 地域緩和ケアサポートセンター

※緩和ケア外来は、P7～P13のがん診療連携拠点・指定病院、上記医療機関で行っています。

問合せ先  がん相談支援センター、上記医療機関

4 がん診療と歯科診療

治療前に歯科治療やクリーニングを受け、口の中の衛生状態を良くすることは、手術や治療を円滑にすることに役立ちます。治療中や治療後も、必要に応じて歯科を受診し、お口の健康を保ち、しっかり栄養をとりましょう。

5 食事と栄養管理

偏りのないようにバランスの良い食事をしましょう。がんの種類や治療によって気をつける食事内容があるので、主治医に相談して下さい。

6 納得して治療を受けるためには

がんと向き合い行動していくために大切なのは、「信頼できる情報を集めること」と「自分なりの病気に対する考え方を決めること」です。まずは、**あなたの病気を一番理解している主治医からお話を聞きましょう。**

～次ページからのメモを活用してください～

● 質問のポイント

- ・ 気になること、わからないことを書き出してみましょう。
- ・ 質問することをメモにまとめます。限られた時間の中で一度に多くの質問をするのは難しいので優先順位をつけましょう。
- ・ 相談窓口などで一緒に整理してもらうのも良い方法です。

● 大切なこと

病状を理解する

- ・ あなたの病名や病状、治療法の選択肢、それぞれのメリット、デメリットなどどのように説明されましたか？
- ・ 病気についての説明は十分理解できましたか？

担当医に伝える

- ・ がん以外に治療中の病気や飲んでいる薬をもれなく伝えましょう。
- ・ 質問したいことや希望は整理してしっかり伝えましょう。

治療法を決める

- ・ 説明を受けた治療方法や見通しを理解したうえで、どうしていきたいか決めましょう。焦って一人で決めないようにしましょう。
- ・ 治療の流れを整理しましょう。
- ・ これから受ける治療と病気との付き合い方について整理しましょう。

周囲の人とともに

- ・ 治療が始まるまでに周囲の人に伝えておくことを書き出し、気持ちを共有してもらいましょう。
- ・ 治療にかかる費用の目安を知っておきましょう。
- ・ 緩和ケアを知っておきましょう。(参照：P2、P7～13)

● 違う医師の意見を聞きたい(セカンドオピニオン)

現在治療を受けている主治医とは別に、違う医療機関の医師に「第2の意見」を求め相談することを「セカンドオピニオン」と言います。セカンドオピニオンを受けたら主治医に必ず報告し、今後の治療について相談してください。
※主治医を替えたり、転院して治療を受けることはありません。

※全額自費診療となり、病院によって費用が異なります。(参照：P7～13、P15)

7 病気や治療について整理したい

これまで、担当医から受けた説明についてメモしておきましょう。聞き漏らしたことは確認しておきましょう。また、治療はどのように進めていきたいか、今後どのような生活を送っていきたいか、まとめておきましょう。

〔病気について〕

説明をしてくれた方はどなたですか？

一緒に説明を聞いてくれた方はどなたですか？

診断名は何ですか？ がんはどこにあるのですか？

それはどの検査でわかったのですか？

がんの大きさや広がりはどのくらいですか？（病期や転移の有無は？）

もっと検査する必要はありますか？ その検査でわかることは何ですか？

今後起こり得る症状にはどんな治療がありますか？

わからないことを詳しく聞きたい時は誰に相談すればよいですか？

[治療選択やこれからの病気との付き合い方について]

どんな治療法がありますか？

その治療はどのように行うのですか？

(治療の種類・回数・期間・スケジュール・治療形態(入院か通院か)・費用)

選んだ治療で起こり得る合併症・副作用・後遺症(障害)はありますか？

その対処法は何ですか？

いつまで治療法を決めなければいけませんか？

セカンドオピニオンを受けたいとき、手続きはどこで教えてくれますか？

その他、治療するうえで注意することは何ですか？

その治療が効いているのかどうかは、どのように判断するのですか？

治療において大事にしたいことを書き出してみましょう。



がんに関する相談窓口



1 がん相談支援センターとがん診療連携拠点病院 および山形県がん診療連携指定病院について

がん相談支援センターは、がん診療連携拠点病院と山形県がん診療連携指定病院(*)および病院外に設置されており、がん専門相談員などがあなたやご家族のがんに関する様々な質問や相談を電話や面談でお答えする窓口です。

その病院を受診しているかどうかに関わらず、どなたでも無料で、予約なしで利用できます。相談内容があなたの理解なしに、主治医をはじめ、他の方に伝わることはありません。安心してご利用ください。

(*) がん診療連携拠点病院と山形県がん診療連携指定病院は、全国どこに住んでいても、がんの状態に応じて適切ながん医療が受けられるように設置された病院です。がんに関する国の定めた基準を満たしています。

治療方法について
情報がほしい

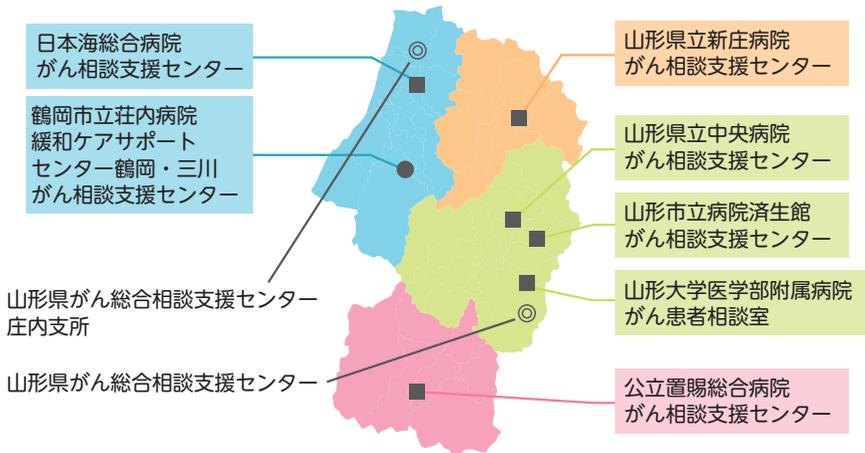
がんと言われて
頭が真っ白

自宅で療養するには
どうしたらいいの？



セカンドオピニオンを
受けたい

治療費は
どの位かかるの？



■ がん診療連携拠点病院 ● 山形県がん診療連携指定病院 ◎ 病院外に設置されたがん相談室



相談のご案内

受付日時 平日 8:30～17:15

セカンドオピニオンのご案内

受付日時 平日 8:30～17:15(完全予約制)

料金 1時間 21,600円(税込)

サロン

ひだまりカフェ

活動内容 第2金曜日、院内9階の眺めの良い場所でがんに関する悩みや体験などを語り合います。

緩和ケア外来

受付日時 月曜日 8:30～17:00、木曜日・金曜日 13:00～17:00(完全予約制)

病院の特色や専門外来など

当院は都道府県がん診療連携拠点病院として、最適ながん診療を推進していきます。

・緩和ケア病棟

つらい心身の症状を調整しながら、自分らしく過ごしたり在宅療養に向けての準備もできます。全室、庭に面した個室でペットの面会も可能です。

・ストーマ外来(外科)、ウロストミー外来(泌尿器科)

ストーマ(人工肛門や人工膀胱)のケアや日常生活でのお困りごとに対し相談に応じます。





問合せ先 **がん患者相談室(がん相談支援センター)** ☎ **023-628-5159** (直通)

🌸 相談のご案内

受付日時 平日 8:30～17:00

🌸 セカンドオピニオンのご案内

受付日時 平日 8:30～17:00(完全予約制)

問合先 地域医療連携センター ☎ 023-628-5160 FAX 023-628-5161

料 金 1時間 32,400円(税込)

🌸 講演会

内 容 講演や参加者交流を内容とした催しを年2回以上開催しています。

🌸 緩和ケア外来に関するご相談

受付日時 平日 8:30～17:00

🌸 病院の特色や専門外来など

広い分野の専門知識を結集して最適ながん治療を行うため、各診療科の医師、メディカルスタッフが一堂に会して個々のがん患者さんの治療法を決めるカンサートリートメントボードの取り組みを行っています。治療法は一人の医師や一つの診療科だけで決めるのではなく、病院として責任を持って、より良い治療法を提案する仕組みです。運営には大学病院としては全国に先駆けて設立されたがんセンターが中心的な役割を果たしています。





🌸 相談のご案内

受付日時 平日 8:30～17:00

🌸 セカンドオピニオンのご案内

受付日時 平日 8:30～17:00(完全予約制)

料金 30分 10,800円(税込)

🌸 サロン

患者サロン

活動内容 毎月第3木曜日 2階患者図書室にて開催しています。

🌸 緩和ケア外来

受付日時 月曜日 14:00～16:00(完全予約制)

🌸 病院の特色や専門外来など

当院では、各がん診療において各学会の定める「科学的知見に基づく医療」を基本とし、集学的治療(手術、抗がん剤治療、放射線治療等の組み合わせや、緩和医療を含む診療科間の相互診療支援など)及び各学会の診療ガイドラインに準ずる標準的治療並びに応用治療を行っています。

また、当院はチーム医療を進めており、緩和ケアチームが各診療科と連携しながら活動しております。





問合せ先 がん相談支援センター ☎ **0233-22-5525** (代表)内線1285

相談のご案内

受付日時 平日 8:30～17:15

セカンドオピニオンのご案内

受付日時 平日 8:30～17:15(完全予約制)

料金 1時間 21,600円(税込)

サロン

がん患者サロン

活動内容 医療スタッフと一緒にがん治療に関する様々な勉強会を行っています。

緩和ケア外来

受付日時 火曜日・木曜日 13:00～17:15(完全予約制)

病院の特色や専門外来など

当院は最上地域唯一の中核病院です。『仁・愛・和』の理念をもって、地域住民の皆様に信頼と安心を与える医療を提供しています。がん診療においては、がん相談支援センターや緩和ケアチームなど専門的な知識を持ったスタッフがお相談を受けています。地域の医療機関と連携することで地域におけるがん診療の向上をめざし、地域のどこにいても安心して『その人らしい生活』ができるようお手伝いさせていただきます。お気軽にご相談ください。



公立置賜総合病院

(<http://www.okitama-hp.or.jp/>)

地域がん診療連携拠点病院

〒992-0601 東置賜郡川西町大字西大塚2000 / ☎0238-46-5000(代表)



問合せ先 **がん相談支援センター** ☎ **0238-46-5000** (代表)内線1901

相談のご案内

受付日時 平日 8:30～17:00

セカンドオピニオンのご案内

受付日時 平日 8:30～17:00(完全予約制)

料金 1時間 21,600円(税込)

サロン

がんサロン

活動内容 がん患者さんが共に語り合う場です。

緩和ケア外来

受付日時 平日 8:30～17:00

病院の特色や専門外来など

公立置賜総合病院は平成12年に長井市、南陽市、川西町、飯豊町の2市2町の医療施設を再編し、山形県を加えた5つの構成団体で、置賜地区の急性期医療を担当する中核病院として発足しました。置賜唯一の「救命救急センター」を併設し、「地域がん診療連携拠点病院」の指定を受け、置賜地区の中核基幹病院としてその役割を果たしております。当病院の理念は「心かよう信頼と安心の病院」で、緩和ケア、がん化学療法も含め、患者さんを中心としたチーム医療を心がけています。医療、福祉相談やお悩みについて、お気軽に相談窓口をご利用ください。





相談のご案内

受付日時 平日 8:30～17:15

セカンドオピニオンのご案内

受付日時 平日 8:30～17:15 (完全予約制)

料金 1時間 21,600円(税込)

サロン

ミニ学習会「まなびあい」

活動内容 がん患者・家族の交流、勉強会等を行っています。

緩和ケア外来

問合先 認定看護師室 緩和ケア認定看護師 ☎ 0234-26-2001 (代表)

受付日時 平日 8:30～17:15

病院の特色や専門外来など

全身のがん細胞の有無や状態を診断できるPET/CTを庄内で初めて導入し、がん治療の強化、早期発見のための検診の拡充を図っています。

- ・禁煙外来
- ・ストーマ外来(第2・4木曜日)
- ・緩和ケア外来(毎週水曜日午前)
- ・甲状腺外来(月2回、月曜日午後)
- ・PETセンター





鶴岡市立荘内病院

(<http://www.shonai-hos.jp/>)

山形県がん診療連携指定病院

〒997-8515 鶴岡市泉町4-20 / ☎0235-26-5111(代表)



問合せ先 緩和ケアサポートセンター鶴岡・三川 がん相談支援センター ☎ **0235-26-5180** (直通)

相談のご案内

受付日時 平日 8:30～17:15

セカンドオピニオンのご案内

受付日時 平日 8:30～17:15(完全予約制)

料 金 保険診療の範囲で対応

サロン

活動内容 がん患者さんとそのご家族の会(乳がん患者会「Majare」、ストーマ患者会「ぶち・たみ」、ほっと広場)を開催しております。詳しくはP17をご参照下さい。

講演会

つるおか健康塾

内 容 市民の勉強の場。毎回専門の講師を招き、がんの最新治療から緩和ケア、生活習慣病から医療費のことまで多岐にわたるテーマの講演があります。隔月の土曜日午後開催しています。

緩和ケア外来

受付日時 平日 8:30～17:15

病院の特色や専門外来など

- ・当院では治療の複雑ながん症例に対して、手術、放射線治療、化学療法ならびに緩和ケアに携わる専門的な医療スタッフが一同に集まり、十分な検討を行い、病院としての治療方針を決定しています。
- ・緩和ケア普及のための地域プロジェクト(庄内プロジェクト)で作られたネットワークを活用し、地域の病院、診療所、介護施設等との連携を密に行っています。
- ・より専門的医療を提供するために専門外来を開設しています。肝外来(週1回)、乳腺専門外来(月2回)、IBD(炎症性腸疾患)／ピロリ菌外来(月2回)、腎移植外来(月1回)、ストーマ外来(毎日)、糖尿病フットケア外来(週2回)



山形県がん総合相談支援センター

(<http://www.yamagata-yobou.jp/>)

公益財団法人やまがた健康推進機構



〒990-9581 山形市蔵王成沢字向久保田2220 / ☎023-688-6511(代表)

問合せ先 山形県がん総合相談支援センター ☎ **0800-800-8230** (直通)

山形県がん総合相談支援センター庄内支所 ☎ **0800-800-8618** (直通)

相談のご案内

山形県がん総合相談支援センター

受付日時	平日	10:00～16:00
	第2・4水曜日	10:00～19:00
	第1土曜日(4～12月)	10:00～12:00

山形県がん総合相談支援センター庄内支所

受付日時	平日	13:00～16:00
------	----	-------------



センターの特色など

当センターは平成29年10月に山形県の委託を受け、病院外に初めて開設されたがん相談室です。「がん」かも知れないと不安を感じたとき、様々な悩みについて解決できる糸口を一緒に考えています。《当センターで診療は行っていません》

①相談業務

電話・面談の他にも専門分野の相談員が対応する専門相談や、各地域の施設で行う出張相談を行なっています。

②ピアサポーターの養成及び活動支援

がん患者やその家族などを支援するピアサポーターを養成しております。平成31年度からピアサポーターによるサロンを開設する予定です。

③がん検診受診啓発活動

がんに関する正しい知識を普及させ、がん検診の受診勧奨啓発を行っております。



～認定がん医療ネットワークナビゲーター制度～

日本癌治療学会では、がん患者やその家族の方々が必要とするがん治療や生活の情報について相談・支援する専門職を育成しています。資格の取得には、所定の履修などが必要となります。詳しくは癌治療学会HPで検索ください。<http://www.jsco.or.jp>



2 がん診療連携拠点病院以外にセカンドオピニオンを行っている医療機関

社会福祉法人恩賜財団 済生会 山形済生病院

(<http://www.ameria.org/>)

〒990-8545 山形市沖町79-1 / 代表 ☎023-682-1111
直通 ☎0120-232-658



セカンドオピニオンのご案内

受付日時 平日 9:00～17:00(医療機関からの申込みに限る)
問合先 完全予約制 地域連携室まで直通電話で申込み
料金 30分 10,800円(税込) 1時間 21,600円(税込)

医療法人徳洲会 山形徳洲会病院

(<http://www.yamatoku-hp.jp/>)

〒990-0834 山形市清住町2-3-51 / 代表 ☎023-647-3434
直通 ☎023-647-3426



セカンドオピニオンのご案内

受付日時 平日 14:00～17:00
問合先 完全予約制 外来予約専用(直通)電話で申込み
料金 30分 5,000円(税込)

北村山公立病院

(<http://www.hosp-kitamurayama.jp/>)

〒999-3792 東根市温泉町2-15-1 / 代表 ☎0237-42-2111
直通 ☎0237-43-7001



セカンドオピニオンのご案内

受付日時 平日 8:30～17:15
問合先 完全予約制 医事情報課地域連携係まで直通電話で申込み
料金 1回 8,080円(税込)

医療法人徳洲会 庄内余目病院

(<http://www.tokushukai.or.jp/>)

〒999-7782 東田川郡庄内町松陽1-1-1 / 代表 ☎0234-43-3434
直通 ☎0234-43-3435



セカンドオピニオンのご案内

受付日時 平日 8:30～17:00 土曜日 8:30～12:00
問合先 完全予約制 診療情報管理室まで直通電話で申込み
料金 30分 16,200円(税込) 1時間 32,400円(税込)

※がん診療連携拠点病院については各病院のページ(P7～13)を参照ください。

3 患者会・サロン

村 山	たんぼの会（乳腺疾患 患者会） 県立中央病院で乳腺疾患の治療を受けた方 連絡先 県立中央病院 ☎080-1828-5165（山川） (活動内容) 月1回 おしゃべりの会、年2～3回 会報誌発行、年1～2回 講演会・交流会を行っています。
	ひだまりカフェ（サロン） 連絡先 県立中央病院 がん相談支援センター ☎023-685-2757 (活動内容) 第2金曜日 9階の眺めの良い場所のでがんに関する悩みや体験等を語り合います。
	さくら会（患者会） 連絡先 山形大学医学部附属病院 がん患者相談室 ☎023-628-5159 (活動内容) 第2金曜日(14時～15時) 心の内を話し合い、体験が互いを支え合うところです。
	患者サロン 連絡先 山形市立病院済生館 がん相談支援センター ☎023-634-7161 (活動内容) 第3木曜日 2階患者図書室にて開催しています。
	虹の会 乳房を手術した方 連絡先 済生会山形済生病院 ☎023-682-1111 (活動内容) 年1回 総会、講演会、各種行事を開催し、ピンクリボン運動に参加しています。
	コスモスの会 乳房の手術を受けられた方 連絡先 公立学校共済組合東北中央病院 ☎023-655-7207（萩生田） (活動内容) 第3金曜日 東北中央病院内で相談窓口を設けて情報交換しています。
	ホスピスケアの会 連絡先 ホスピスケアの会事務局 ☎090-9538-0679(武田) ☎070-5624-6765(吉田) (活動内容) 患者・家族の思いを気軽にお茶のみしながら話してみませんか？
	なでしこの会 乳がんの手術を受けられた方 連絡先 北村山公立病院 ☎0237-42-2111 (活動内容) 当院で乳がんの手術を受けた患者さん同士や病院スタッフとの交流会を行っています。
	オストメイト談話室 人工肛門・人工膀胱保有の方 連絡先 日本オストミー協会山形県支部 ☎090-7322-9974（新野） (活動内容) 第2土曜日 山形市総合福祉センターにて談話室を開催しています。
	がん患者あすなろ（翌擲）家族会 連絡先 県立新庄病院 耳鼻咽喉科 ☎0233-22-5525 (活動内容) 発声訓練・巡回訪問指導・家族間交流を行っています。
最 上	がん患者サロン 連絡先 県立新庄病院 がん相談支援センター ☎0233-22-5525 (活動内容) 医療スタッフと一緒にがん治療に関する様々な勉強会を行っています。
	発声教室山彦会 喉摘者で言語機能を喪失した方 連絡先 県立新庄病院 ☎0233-22-5525 日本海総合病院 ☎0234-26-2001 (活動内容) がんで喉頭摘出した方に発声を指導する教室です。
最上庄内	

置賜	がんサロン 連絡先 公立置賜総合病院 がん相談支援センター ☎0238-46-5000 (内線)1901 (活動内容) がん患者さんが共に語り合う場です。
	痛み教室・ケアカフェ 連絡先 三友堂病院 ☎0238-24-3700 (活動内容) 隔週1回 緩和ケアや痛みに関する講話の後、おしゃべり会を行っています。
	さくら会 乳がん体験者の方 連絡先 米沢市立病院 地域医療連携室 ☎0238-22-2450 (活動内容) おしゃべり、情報交換などを楽しむ交流の場です。
庄内	乳がん患者会「すずらの会」 連絡先 日本海総合病院 がん相談支援センター ☎0234-26-5282 ☎0234-62-2845 (事務局 小田) (活動内容) 月1回 「おしゃべりルーム」情報発信・研修会や啓発活動(ピンクリボン)に参加しています。
	ミニ学習会「まなびあい」 (サロン) 連絡先 日本海総合病院 がん相談支援センター ☎0234-26-5282 (活動内容) がん患者・家族の交流や勉強会等を行っています。
	庄内オストメイト家族会 人工肛門・人工膀胱保有の方及び家族 連絡先 日本海総合病院 ☎0234-26-2001 鶴岡市立荘内病院 ☎0235-26-5111 (活動内容) オストメイト研修会やオストメイトかふえを行っています。
	Majare (サロン) 乳がん患者さんとそのご家族の方 連絡先 鶴岡市立荘内病院 緩和ケアサポートセンター鶴岡・三川 がん相談支援センター ☎0235-26-5180 (活動内容) 茶話会で情報交換等を行う場所です。
	ほっと広場 (サロン) 連絡先 鶴岡市立荘内病院 緩和ケアサポートセンター鶴岡・三川 がん相談支援センター ☎0235-26-5180 (活動内容) 同じ境遇の仲間が集い、専門家のアドバイスを通じて支え合う場所です。
	ぶち・たみ (サロン) 連絡先 鶴岡市立荘内病院 緩和ケアサポートセンター鶴岡・三川 がん相談支援センター ☎0235-26-5180 (活動内容) ストーマを持つ患者さんとそのご家族が、気軽に集う場所です。
	にこにこ倶楽部 連絡先 慶應義塾大学 先端生命科学研究所 からだ館 ☎0235-29-0806 (活動内容) 第1金曜日(10時～11時半) がん種を問わない茶話会を行っています。(予約不要)
	がん相談支援活動 連絡先 慶應義塾大学 先端生命科学研究所 からだ館 ☎0235-29-0806 (活動内容) がん関連書籍の展示・貸出、検索の補助、患者会・勉強会を行っています。
	ハミング・るーむ 連絡先 慶應義塾大学 先端生命科学研究所 からだ館 ☎0235-29-0806 (活動内容) 第3木曜日(19時～20時半) 10代～40代のがん患者同士が出会いおしゃべり・情報交換をする憩いの場です。(要予約)



医療費・生活費など経済的なことについて



1 治療費が心配

●高額療養費制度

医療機関や薬局の窓口で支払った医療費(食事代や差額ベッド料等を除く)が、1か月間で自己負担限度額を超えた場合に、その超えた金額を支給する制度です。事前に「限度額適用認定証」の手続きを行うことで、ひと月の支払額そのものを自己負担限度額までとすることができます。

認定証の手続きについては、加入している健康保険組合、協会けんぽ、市町村(国民健康保険・後期高齢者医療制度の窓口)などにお問い合わせください。

70歳未満の場合 (自己負担限度額の目安)

(平成30年8月診療分から適用)

区分	適用区分	自己負担限度額	多数該当 ※1
ア	年収約1,160万円～	252,600円+(医療費-842,000円)×1%	140,100円
イ	年収約770～1,160万円	167,400円+(医療費-558,000円)×1%	93,000円
ウ	年収約370～ 770万円	80,100円+(医療費-267,000円)×1%	44,400円
エ	～年収約370万円	57,600円	44,400円
オ	住民税非課税 ※2	35,400円	24,600円

●適用区分は健康保険と国民健康保険の加入者とは算定方法が異なります。

70歳以上の場合 (自己負担限度額の目安)

(平成30年8月診療分から適用)

区分	適用区分	自己負担限度額		多数該当 ※1
		外来 (個人ごと)	入院含む (世帯ごと)	
現役 並み	年収約1,160万円～	252,600円+(医療費-842,000円)×1%		140,100円
	年収約770～1,160万円	167,400円+(医療費-558,000円)×1%		93,000円
	年収約370～ 770万円	80,100円+(医療費-267,000円)×1%		44,400円
一般	年収約156～ 370万円	18,000円 <年間上限14.4万円>	57,600円	44,400円
	住民税非課税世帯Ⅱ ※2	8,000円	24,600円	—
	住民税非課税世帯Ⅰ ※2 (年金収入約80万円以下等)		15,000円	—

●適用区分は健康保険と国民健康保険の加入者とは算定方法が異なります。

※1 多数該当とは、年間に3回以上自己負担限度額を超えた場合、4回目からの額のことを言います。

※2「住民税非課税」の方は入院時の食事などが減額される「標準負担額減額認定証」の取得が必要です。各健康保険者へ申請してください。

●小児慢性特定疾病医療費助成制度

小児がんは「小児慢性特定疾患」として指定されている場合があります。

内 容	医療費は所得に応じた2割負担となります。入院中の食事代も減免されます。
対象になる方	原則18歳未満の児童(要件を満たせば20歳まで延長可)
手続き	各保健所 詳しくは主治医、がん相談支援センターへご相談ください。

詳しく知るには  小児慢性特定疾病情報センター
<https://www.shouman.jp/>



●医療費控除

内 容	前年(1月1日～12月31日)に支払った医療費から生命保険の入院給付金等で補填される金額を差し引いた自己負担額が10万円を超えた場合、医療費控除が受けられます。
手続き	各税務署

詳しく知るには  国税庁ホームページ
No.1120医療費を支払ったとき(医療費控除)
<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/shotoku/1120.htm>



●高額介護合算療養費制度

内 容	医療保険と介護保険によるサービスの自己負担限度額を合計した額が基準額を超えた場合、支給されます。
手続き	加入している健康保険組合、協会けんぽ、市町村(国民健康保険・後期高齢者医療制度の窓口)



2 療養中の経済支援制度はありますか？

がんの症状・状態により仕事ができない、治療費にお金がかかるなど、経済的な心配や課題が生じることがあります。以下のような支援を活用しながら、安心して治療継続や療養生活を送ることができます。詳しくは、がん相談支援センターまたは病院のソーシャルワーカーなどにご相談ください。

● 傷病手当金

内 容	給与が支給されないとき、やむを得ず休職する場合、給与(標準報酬月額)の2/3が受給できます。
対象になる方	病気やけが等により療養中で仕事に就くことができない状態で協会けんぽ・組合健保・共済組合加入の方
手続き	加入している健康保険組合、協会けんぽ、市町村(国民健康保険・後期高齢者医療制度の窓口)

● 生活福祉資金

内 容	資金の貸付と相談支援により、経済的自立や在宅福祉の促進などを図り、安定した生活が送れるようにします。
対象になる方	低所得世帯(収入基準が設けられている)・障害者手帳の交付を受けている者が属する世帯および65歳以上の高齢者の属する世帯
手続き	各市町村の社会福祉協議会

● 生活保護

内 容	健康で文化的な最低限度の生活を国が保障する制度です。
対象になる方	生活に困窮している世帯
手続き	各市町村

● 障害年金

内 容	20歳以上の方で一定の障害の状態にあり、就労が困難な場合等に年金が受給できます。原則、初診から1年6か月時点、またはそれ以降の状態と判断します。		
項 目	障害基礎年金	障害厚生年金	
受給要件	初診日	国民年金加入者で65歳未満	厚生年金加入者
	障害状態	障害認定日に障害等級 1～2級に該当	障害認定日に障害等級 1～3級に該当
	保険料	保険料の納付期間と免除期間の合計が2/3以上ある	
手続き	各市町村の年金担当窓口	各年金事務所	

IV

療養生活を支える制度・仕組みについて



病状や治療による障害、副作用等により生活上に様々な支障がおこることがあります。ひとりではなく、様々な支援を受けることで、安心して生活を送ることができるようになります。詳しくは主治医やがん相談支援センター、病院のソーシャルワーカー等にご相談ください。

1 療養生活を支える制度、障害や副作用の支援が知りたい

● 身体障害者手帳

一定の障害の状態にある場合、手帳取得により様々な福祉制度が利用できます。障害の種類により区分され、等級により受けられる福祉サービス内容が異なります。(各種割引制度、税控除、生活支援、日常生活用具助成など)

▶ 対象者：該当基準あり

問合せ  各市町村の障害福祉担当窓口

● 介護保険

原則65歳以上の方が対象ですが、がんの病状により申請できる場合があります。認定により、自宅での療養時に訪問介護などの様々な生活支援や福祉用具の利用が可能になります。

▶ 対象者：65歳以上、40歳以上65歳未満の特定疾病該当者(該当基準あり)

問合せ  各市町村の介護保険担当窓口または地域包括支援センター

● 在宅療養

医師、看護師、歯科医師、歯科衛生士、薬剤師等が自宅を訪問し、診療や処置、ケアを行うため、自宅でも安心して療養生活を送ることができます。

問合せ  主治医、がん相談支援センター



- 医療用ウィッグ（医療用かつら）及び乳房補整具購入費助成制度
医療用ウィッグ及び乳房補整具の購入に係る助成支援を受けることができます。
▶ 対象者：山形県内に住所を有するがん治療者で医療用ウィッグ及び乳房補整具が必要な方

問合せ  各市町村の健康福祉担当窓口

- 薬剤性脱毛サポート美容師への相談
研修を経て認定された美容師が、専門的な相談に対応します。
▶ 対象者：抗がん剤の服用にともなう脱毛や肌荒れにお悩みの方

問合せ  山形県薬剤性脱毛サポート協議会（山形県美容業生活衛生同業組合内）
☎023-641-5222 
<http://www.ba-yamagata.or.jp/>

- 妊孕性温存治療費助成制度
「妊孕性（にんようせい）」とは、妊娠するために必要な能力のことで、がん等の治療で低下する場合があります。がん等の治療に際して卵子・精子・受精卵の凍結保存を行う妊孕性温存治療に対する費用助成が受けられます。
▶ 対象者：山形県内に住所を有する43歳未満の方

<https://www.pref.yamagata.jp/090015/kenfuku/iryo/gan/ninyoseionzon.html> 

問合せ  山形県健康福祉部がん対策・健康長寿日本一推進課

- 重粒子線がん治療患者支援制度
公的医療保険対象外の重粒子線治療について、治療費等の助成が受けられます。
▶ 対象者：山形大学医学部附属病院で先進医療として認められた重粒子線治療を受けた山形県内に住所を有する方

問合せ  各市町村の健康福祉担当窓口

- リンパ浮腫の相談
手術でリンパ節を取り除いたり、治療でリンパの流れが悪くなると「リンパ浮腫」が起こることがあります。むくみの原因を検査することで、症状に合った治療を行うことができます。また、リンパ浮腫療法士が専門的な相談に対応します。
▶ 対象者：「リンパ浮腫」やむくみでお悩みの方

問合せ  山形済生病院リハビリテーション部 ☎023-682-1111



治療と仕事の両立について



1 仕事を続けながら治療を継続したい

治療中でも、仕事をやめる必要はありません。専門知識のある保健師・社会保険労務士などの両立支援促進員が医療機関と連携して、治療にあわせた働き方ができるよう一緒に考え、会社との調整支援を行います。

問合せ  独立行政法人 労働者健康安全機構
山形産業保健総合支援センター（平日 8:30～17:15）
☎023-624-5188

治療と仕事の両立支援体制を推進するため、治療をしながら仕事の継続を希望している方と、医療機関・会社などの関係機関との連携を図る「両立支援コーディネーター」の養成研修を全国各地で実施しています。

- 「年金・労働問題無料相談会」（予約制）
日 時：毎月第2・4土曜日 9:00～13:00
場 所：山形県社会保険労務士会（山交ビル8階）
予約問合せ：☎023-631-2959(事務局) 予約受付：平日 9:00～16:00

2 仕事を辞めてしまったが、再就職したい

がん・肝炎・糖尿病などの疾病により長期にわたる治療などを受けながら就職を希望する人（長期療養者）に対する就職支援を行っています。

問合せ  ハローワークやまがた 職業相談第一部門
「長期療養ナビとの相談予約」と申し出てください。
予約問合せ：☎023-684-1521 41#

- 「ハローワーク出張相談」（予約制）
 - ・山形県立中央病院医療相談支援センター
☎023-685-2617
日時：毎月第2・4木曜日 13:30～16:30
 - ・山形県がん総合相談支援センター（公益財団法人やまがた健康推進機構内）
☎080-800-8230（詳しくはお問合せください）



がんに関する情報について



納得して治療を受けるためには、まずがんに関する情報を集めましょう。

PRやセミナー、経験談の中には根拠のない情報もあります。自分にとって都合のよい情報をピックアップしてしまいがちですが、信頼できる情報を見極めることが重要です。まずは主治医から話を聞きましょう。

1 がん情報さがしの10か条

- 1 情報は《力》。あなたの療養を左右することがあります。活用しましょう。
- 2 あなたにとって、今必要な情報は何か、考えてみましょう。
- 3 あなたの情報を一番多く持つのは主治医。よく話してみましよう。
- 4 別の医師に意見を聞く「セカンドオピニオン」を活用しましょう。
- 5 医師以外の医療スタッフにも相談してみましよう。
- 6 がん拠点病院の相談センターなど質問できる窓口を利用しましょう。
- 7 インターネットを活用しましょう。
- 8 手に入れた情報が本当に正しいかどうか考えてみましょう。
- 9 健康食品や補完代替医療は利用する前によく考えましよう。
- 10 得られた情報をもとに行動する前に、周囲の意見を聞きましよう。

国立がん研究センターがん対策情報センター

2 本やインターネットでさがす

本で情報をさがすとき

国立がん研究センターがん対策情報センターでは、がんと診断された方が療養生活においての不安や悩みが軽減できるように、さまざまな情報を取りまとめた冊子を発行しています。

- 「患者必携 がんになったら手にとるガイド 普及新版」「わたしの療養手帳」
 - 「患者必携 もしも、がんが再発したら」
 - 「わたしもがんでした」
 - がん冊子
- 各種がんシリーズ・小児がんシリーズ・社会とがんシリーズ・がんと療養シリーズ

本冊子「やまがたがんサポートハンドブック」と併せてご利用ください。

インターネットで情報をさがすとき

- 国立がん研究センターがん対策情報センター「がん情報サービス」 <http://ganjoho.jp>
「がん情報サービス」では、がん対策情報センターより科学的根拠に基づく信頼性の高いがん関連情報を提供しています。がん対策情報センターが作成した各疾患の冊子なども閲覧できます。
- 日本対がん協会 <http://www.jcancer.jp/>
がん知識の普及啓発、がん検診によるがん予防運動、がん電話相談等を掲載しています。
- 山形県健康福祉部 <https://www.pref.yamagata.jp/>
「健康・福祉・子育て」▶「健康」へ

がんや療養生活について詳しく知るには



『患者必携 がんになったら手にとるガイド 普及新版』

がんとの向き合い方や各種がんの基礎知識、療養に役立つヒントなどをまとめた冊子です。治療の説明や質問したいことを書き留めて整理できる「わたしの療養手帳」も付いています。

■入手方法

一般書店で購入できます。価格880円（税別）

がん診療連携拠点病院などの相談支援センターで見本を閲覧することができます。

がん情報サービス

https://ganjoho.jp/public/qa_links/hikkei/hikkei02.html

*ダウンロードも可能です。



※本冊子は2019年2月現在の情報を基に作成しております。
一部改訂はしておりますが、最新の情報につきましては、
各ページのQRコードからホームページをご覧くださいか、
問い合わせ先などへご確認のうえご利用ください。

問 合 先 公益財団法人やまがた健康推進機構
山形県がん総合相談支援センター

〒990-9581
山形市蔵王成沢字向久保田2220
TEL 023-688-6511

発 行	第二版 2022年3月 改訂新版発行
編 著	山形県 山形県がん診療連携協議会 がん患者相談室部会 山形県がん総合相談支援センター
発 行 所	山形県がん総合相談支援センター 〒990-9581 山形市蔵王成沢字向久保田2220
印刷・製本	株式会社 大風印刷

